

平成18年度町長施政方針(要旨)



進審議会における答申の内容等を見極めるとともに、単独運営が将来にわたって、難しいと判断された場合、その時点で直ちに合併を実現するための方向付けを決定したいと考えております。

次に「小さな行政」を目指し、行財政改革をより推進させます。任期中に現在の職員数を18人減らし100人体制とすることを目標とします。さらに将来80人体制を目標とするための組織体制づくりを推進します。

その一環として、上水道と下水道の統合、あるいは都市計画系の建設課への統合等、組織の改正条例を今議会に提案させて頂いたところであります。

一方、行政規模の縮小は、行政サービスの低下も伴うこととなります。住民の皆様の理解と協力をより一層お願いするところとします。

住民と行政との協働体制の確立に努め、地域活動の育成を図り、地域住民の繋がりをより強めて、地域で出来る事業は、地域の解決を促し、町の予算の削減を進めます。

続いて「行政が主体のまちづくり」から「行政と住民が一体のまちづくり」を目指します。この町で生活するすべての住民が、この町で暮らせてよかつたと思えるよう協働体制を基本とした「住民参画条例」の制定を目指します。

少子高齢化対策については、町ではこれまで様々な子育て支援を行ってきました。今後も産み育てやすい環境づくりを促進します。また「2007年問題」いわゆる団塊の世代の大量退職

は、言い換えれば多くの方々が地域へ戻る、新たな社会への再デビューです。町では、これらの方々の豊富な人生経験で培われたノウハウが必要です。今後

もこれらの方々の活動の場を支援し、まちづくりへの大きな原動力となる環境づくりを進めます。

五霞町に生まれ、他の場所でも活躍されている方々に戻って頂けるような環境基盤づくりを目指します。

続いて、予算について申し上げます。歳入面では民間需要中心の緩

やかな回復により、法人住民税の増加が見込まれるものの、地方交付税は大幅に削減されるものと予想されます。

このことから、平成18年度の一般会計の予算額は前年比3.2%減となる36億2千万円となっておりますが、なお4億8千万余の財源不足が生じており、平成19年度以降についても、大幅な財源不足が見込まれています。

また、一般会計予算に国民健康保険会計他5会計の特別会計予算を加えた予算の総額は、62億7千万余となっております。対前年度比1億3千万余、2.2%の減額となっております。

このような状況を踏まえ、予算編成においては、第4次五霞町総合振興計画に即し、財源の重点的・効率的な配分に努めることとしました。

また「第3次五霞町行政改革大綱」及び「五霞町行政改革の方向付け」に基づき、行政改革に取り組んできましたが、さらに総務省において「地方公共団

体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されました。これに沿って平成17年度から平成21年度までの「集中改革プラン」を平成17年度中に策定し、公表することを踏まえ、全事業についてゼロベースの視点

に立って、聖域のない抜本的な見直しを行いました。主な内容については次のようなものです。

- ・特別職給与カット
- ・公共投資の抑制
- ・非常勤特別職報酬等の削減
- ・報償金等の見直し
- ・公共施設管理経費の削減
- ・電算管理経費の削減
- ・公園、道路等管理経費の削減
- ・事業経費の削減
- ・補助金の削減
- ・特別会計繰出金の抑制

新規事業としては
・町制10周年記念事業
・中学校外構整備事業

- ・庁舎公共下水道整備事業
- ・国民保護計画策定事業
- ・障害者基本計画及び障害福祉計画策定事業
- ・定住化促進事業
- ・水稲育苗箱施用薬剤補助金
- ・農業担い手育成支援事業
- ・除細動器設置整備事業(小・中学校)等でありま

す。上水道及び下水道事業会計につきましては、独立採算制を基本とするものの、一般会計から多額の繰り出しが必要となっており、より一層の合理化に努めてまいります。

昨年12月の町長選挙に際し、私は今迄の2期8年間の実績と今後4年間の課題を訴え、更に4年間、町民の負託を受け、重責を担うことになりました。つきましては、初心に立ち返り町政を執行していきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

合併問題につきましては、選挙を通して訴えてきましたが、私としては可能な限り、単独のまちづくりを目指す方針です。

昨年の国勢調査において残念ながら町の人口が1万人を割り込む現況から、県市町村合併推